



## 石井 見紀が石井工作研究所<6314>株式の大量保有報告書を提出



石井工作研究所<6314>について、石井  
見紀が1月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「長期安定株主として保有」によるもの。

報告書によると、石井  
見紀の石井工作研究所株式保有比率は、38.48%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年5月13日。